

『令和元年度までの相談事業まとめ』

◎相談事業の利用状況(H29～R元年度)

	住みかえ 相談会	福祉なんでも 相談	横計	備考
高齢者世帯	80	8	88	
子育て世帯	6	-	6	
障がい者世帯	3	0	3	※ 障がい者を含む高齢者世帯等の数・・・17
外国人世帯	-	-	-	
低額所得者世帯	8	4	12	
その他	1	-	1	
縦計	98	12	110	

- ・住みかえ相談会、福祉なんでも相談会ともに、高齢者の利用割合が高い

◎『相談事業』における物件確保状況

※相談事業の内容は決議資料1-1
「I 相談事業」参照

確保済み(詳細)	H29年度	H30年度	R元年度
民間賃貸住宅	3	3	6
UR賃貸住宅	1	3	1
JKK賃貸住宅	-	1	-
公営住宅当選	-	2	-
確保計	4	9	7
相談件数	26	44	40
入居率	15.38%	20.45%	17.5%
合計	20/110(18.18%)		

◎『住みかえ相談会』における物件確保状況

住みかえ相談会	H29年度	H30年度	R元年度
開催回数	2回	4回	4回
相談件数	22件	40件	36件
確保件数	3件(13.63%) (高齢者:2、低額所得者:1)	6件(15.0%) (子育て:1、高齢者:3、障がい:1、 低額所得者:1)	5件(13.88%) (子育て:1、高齢者:4)
確保に至った主な理由	<ul style="list-style-type: none"> ・収入が確立している ⇒連帯保証人確保できなかった ので、家賃債務保証会社利用 ・生活保護の受給決定 ・生活困窮窓口との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・収入が確立している ・連帯保証人確保できる ・支援者の存在 (兄弟姉妹等家族) ・住み替え先の希望が具体的 (エリアや物件など) ・市営住宅に当選 	<ul style="list-style-type: none"> ・収入が確立している ⇒40代の息子と同居 ・築年数は古いが、収入 に見合う低廉な家賃の住 まいが見つかったため ・生活保護の受給決定
確保物件の傾向	民間賃貸:3件	民間賃貸:1件 公的賃貸:5件	民間賃貸:4件 公的賃貸:1件

◎『福祉なんでも相談』における物件確保状況

福祉なんでも相談	H29年度	H30年度	R元年度
相談件数	4件	4件	4件
確保件数	1件(25.00%) (高齢者:1)	3件(75.00%) (高齢者:2、低額所得者:1)	2件(50.00%) (低額所得者:2)
確保に至った主な理由	<ul style="list-style-type: none"> ・住居が見つかる見込みはなかったが、相談者が自力で住み替え先を見つけ、契約に至った 	<ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人が確保できる ・相談者に支援者が存在する ・不動産事業者の熱心な対応 ・市営住宅の申込に当選 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護費の受給決定 ・相談者に支援者が存在する ・不動産事業者の熱心な対応
確保物件の傾向	公的賃貸:1件	民間賃貸:2件 公的賃貸:1件	民間賃貸:2件
確保に至らなかった理由	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の住みかえ相談会へ参加 ・将来を見据えての相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えての相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者と同居する母親の意見相違による住みかえの見直し ・低収入であり、住まい探しは難しい状況(ただし、現住居で住み続けることが可能)

◎物件確保に至らなかった理由

未確保理由	H29年度	H30年度	R元年度
希望に沿う住宅が見つからない	3	5	-
建物の状況に不安を感じる	2	1	-
次回相談会への参加希望	2	1	1
転居費用の準備が難しい	1	2	-
公営住宅の抽選に申込中	-	2	6
住宅探しを続けていないor中断	1	1	6
上記以外	1	-	5
合計	10	12	18

◎その他

その他	H29年度	H30年度	R元年度
将来を見据えての相談	3	4	1
現住居に住み続ける	2	5	1
高齢者住宅を探す	-	3	1
住宅に困っていない	-	-	3
合計	5	12	6

	H29年度	H30年度	R元年度
不在・連絡不要希望等	7	11	6
未確認	-	-	2

◎今後の方針・考察等

- ・住みかえ相談会について、開催日が平日、休日の違いによる参加者数への大きな影響はなかったが、令和元年度第4回相談会(1月30日)の参加者が極端に少なかった。
⇒年末年始期間中の広報掲載であったため、周知不足であった可能性もある
- ・住居確保に至るケースの多くは、住みかえ理由が明確であり、相談者が自発的に行動している
⇒積極的に内覧へ参加やサービスセンターへの来店など
⇒なぜ住みかえる必要があり、そのためには何をしてもらおうとよいか、という視点が明確
- ・福祉なんでも相談における、民間賃貸住宅の確保率が高い状況は令和元年度も継続した。
⇒協力していただいた委員が丁寧な対応をされていることが要因と考えられる。引き続き相談者に寄り添った対応をお願いしたい。
- ・小さい間取りで低廉な家賃の公的賃貸住宅は、人気があるが数が少なく空きがない。住みたいけど住めないという方が多い。
⇒将来を見据えて相談に来る方が、今後増えると思われる。対応を考える必要がある。
- ・継続的に支援する相談体制について
⇒住みかえ相談が長期に渡り、結果的に住みかえに至っていない状況が続いている
⇒相談者の希望は尊重しつつ、条件の変更を促すなどの対応も必要である。
⇒継続的に支援する相談体制の構築に向けた検討を進める